

通電火災にご注意ください

地震による停電からの再通電時には電気機器又は電気配線からの火災が発生するおそれがあるため、以下の点にご注意ください。

- ・ 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ・ 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ・ 給電が再開時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- ・ 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。
- ・ このほか、地震・風水害に伴う通電火災対策については、下記の広報用映像資料もご確認ください。

ご参考 地震火災～あなたの命を守るために出来る事～

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>